OMITAMA PUBLIC INFORMATION

お知らせ版

No.94
2
発行日 26.1.30

市のマスコットキャラクター「おみたん」

３月２７日は小美玉市と「おみたん」の誕生日

小美玉市民の日記念事業

みんなでバースデーケーキを作ってお祝いしよう!!

参加親子募集
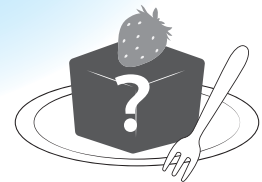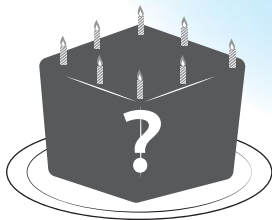
①ケーキを作ろう！
小美玉市でとれたイチゴなどを使ってケーキをきれいに飾り付けよう！

②「おみたん」と記念撮影♪
作ったケーキと「おみたん」と一緒に写真を撮ろう。

③みんなでお祝い
作ったケーキを来場者のみんなと分けて、小美玉市のお誕生日をお祝いしよう！

【日　　時】３月２９日（土）１０：３０～正午まで（集合１０：００）
【場　　所】小川文化センター（アピオス）　小ホール　（小川４－１１）
【対 象 者】市内に在住・在学する小学生とその保護者
【募集定員】２０組
※応募多数の場合には、抽選となります。ご了承ください。
【持 ち 物】エプロン・三角巾・マスク
【申込方法】ネットでの申し込み、または申込用紙に必要事項を記入し、下記申込先までメール・郵送・直接持参のいずれかでお申し込みください。
※申込用紙は市ウェブサイトからダウンロードできます。
【申込締切】３月３日（月）まで　平日　８：３０～１７：１５　※必着

◎申し込みフォーム
市ウェブサイトから「おみたん　ケーキ」で検索
◎郵送・直接持参の場合
〒３１９－０１９２
小美玉市　堅倉８３５　小美玉市民の日実行委員会事務局
（小美玉市役所２階秘書広聴課内）
◎メールの場合
E-mail：info@city.omitama.lg.jp

３月２９日（土）はアピオスに遊びに来てね！
おみたま抽選会やＣ級グルメもあるよ。
みんなの参加を待ってるよ♪

【問い合わせ】市民の日実行委員会事務局（秘書広聴課内）　☎：48-1111（内線 1202・1222）

平成２５年分の住民税・所得税の申告受付がはじまります

２月１７日（月）から、住民税・所得税の申告受付が始まります。
今年も市内３会場で申告相談を受け付けますので、ぜひご利用ください（日時・会場については３ページの日程表（地区の指定日について）をご覧ください）。
開催期間の『午前の受付』は、各会場とも来場者が集中するため大変混雑し、お待ちいただく時間が長くなることが予想されますのであらかじめご了承ください。

１.実施場所

①小川会場…小川総合支所裏側の建物　１階（小川４－１１）
②美野里会場…美野里公民館　１階大会議室（堅倉８３５）
③玉里会場…玉里総合支所　１階玄関ロビー（上玉里１１２２）

２.実施要領

※各会場共通

①受付期間…２月１７日（月）～３月１７日（月）の平日
※ただし、２月２２日（土）、３月１日（土）は申告相談を実施します。
②受付時間…８：３０～１６：００
※ただし、３月７日（金）と３月１４日（金）は、受付時間を１９：００まで延長します。
※申告会場内の警備の都合上、早朝から特に開場し受け付けを開始することはありません。
③相談時間
【午前の相談】１１：００までに受け付けした方まで。ただし、混み具合によっては、１１：００までに受け付けした方でも午後からの相談となる場合があります。
【午後の相談】１３：００から開始し、１６：００までに受け付けした方が終了するまで
※ただし、３月７日（金）と３月１４日（金）は、１９:００までに受け付けした方の終了までとします。

３.申告が必要な方（例）

①給与所得者の方で、年末調整が済んでいない方　②事業所得（農業・営業・不動産）がある方
③土地や建物を売却した収入がある方　④医療費控除を受ける方　⑤一時所得や雑所得があった方
⑥平成２５年中に一定のローンでマイホームを新・増築または購入された方（住宅借入金等特別控除）

市役所や税務署から申告書の通知が無くてもその年の状況や所得の内容で、住民税や所得税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

４.　持参していただくもの

※下記はあくまで一例であり、申告の内容により異なります

主なもの	印かん・給与や年金の源泉徴収票・支払証明書・国民年金保険料等領収書・生命保険料および地震保険料控除証明書・口座番号が分かるもの・医療費控除を受ける場合は病院や薬局等の領収書など
事業所得者	上記『主なもの』のほか、事業の収入と支出が分かるもの
住宅借入金等特別控除	上記『主なもの』のほか、建物の登記簿謄本・住民票抄本・年末残高証明書・業者との契約書（ケースによりご用意いただく書類に違いがありますので不明な場合は事前にお問い合わせください）

５.　注　　意

①事業所得者（農業・営業・不動産）の方については、あらかじめ収入と支出の内訳を費目ごとに集計し『収支内訳書』へ記載した上で、申告をお願いします。
②この申告内容が平成２６年度の市県民税や国保税等の算定基礎となりますので**収入が無かった方も申告をお願いします**。→６ページをご覧ください。
③医療費控除の適用を受ける場合は、事前に年間医療費を計算し所定の『医療費の明細書』に記載した上で申告をお願いします。
④**青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の３会場では一切受付できませんので、水戸税務署の署外会場「中央ビル４階」（京成百貨店ななめ向かい）で申告してください。**

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

■ 地区の指定日について

会場名	小美玉市内	水戸税務署
受付期間	2月17日（月）～3月17日（月）の平日 ※ただし、2月22日（土）と3月1日（土）は平常通り開催します。	2月12日（水）～3月17日（月）の平日 ※ただし、2月23日（日）と3月2日（日）は開催
受付時間	8：30～16：00 ※ただし、3月7日(金)と3月14日(金)は『午後の受付』を19：00まで延長します。	8：30～16：00
相談時間	《午前の相談時間》11：00までに受け付けをした方まで 《午後の相談時間》13：00から相談を開始し、16：00までに受け付けをした方が終了するまで ※ただし、3月7日（金）と3月14日（金）の『午後の相談』は19：00までに受け付けをした方が終了するまで	9：00～17：00
受付内容	◆全ての住民税申告 ◆ 一般的な所得税申告（白色の農･工･商事業者や不動産所得がある申告、還付申告全般） ※青色申告・消費税申告・贈与税申告は、市の3会場では受付できませんので水戸税務署で申告願います。	◆ 全ての所得税申告 ◆ 消費税申告 ◆ 贈与税申告

場所		小川会場	美野里会場	玉里会場	水戸税務署（署外会場）
		小川総合支所 裏側の建物1階	美野里公民館1階 大会議室	玉里総合支所1階 玄関ロビー	中央ビル4階（京成百貨店ななめ向かい）
2月17日	月	小川・下馬場・小塙	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月18日	火	小川・下馬場・小塙	堅倉・小岩戸・鶴田	下玉里・川中子	地区指定なし
2月19日	水	小川・下馬場・小塙	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	下玉里・川中子	地区指定なし
2月20日	木	野田・世楽	西郷地・柴高・三箇 橋場美・中台	高崎	地区指定なし
2月21日	金	野田・世楽	張星・高田・手堤 大笹・寺崎・先後	高崎	地区指定なし
2月22日	土	通常通り受付（地区指定なし）	通常通り受付（地区指定なし）	通常通り受付（地区指定なし）	閉場
2月23日	日	閉場	閉場	閉場	通常通り受付（地区指定なし）
2月24日	月	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月25日	火	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月26日	水	中延・宮田・佐才 上吉影・下吉影	部室・納場・江戸・羽刈	上玉里	地区指定なし
2月27日	木	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	東田中・田木谷	地区指定なし
2月28日	金	飯前・上合・与沢	竹原・竹原下郷・竹原中郷 中野谷・上馬場・花野井	東田中・田木谷	地区指定なし
3月 1日	土	通常通り受付（地区指定なし）	通常通り受付（地区指定なし）	通常通り受付（地区指定なし）	閉場
3月 2日	日	閉場	閉場	閉場	通常通り受付（地区指定なし）
3月 3日	月	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曽納	東田中・田木谷	地区指定なし
3月 4日	火	倉数・幡谷・川戸・外之内	羽鳥・小曽納	栗又四ケ	地区指定なし
3月 5日	水	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ケ	地区指定なし
3月 6日	木	百里・山野	羽鳥・大谷	栗又四ケ	地区指定なし
3月 7日	金	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし
3月 8日	土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月 9日	日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月10日	月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月11日	火	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月12日	水	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月13日	木	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし
3月14日	金	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし ※受付時間を19：00まで延長	地区指定なし
3月15日	土	閉場	閉場	閉場	閉場
3月16日	日	閉場	閉場	閉場	閉場
3月17日	月	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし	地区指定なし

「地区指定なし」の日は大変混雑しますので、なるべく地区指定日にご来場ください。

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

水戸税務署で行う確定申告会場のご案内

確定申告の会場が変わります

昨年までは「ショッピングセンター mimo」４階でしたが、平成２５年分の確定申告会場は泉町２丁目（京成百貨店ななめ向かい）**「中央ビル４階」**です。

※会場施設には無料駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
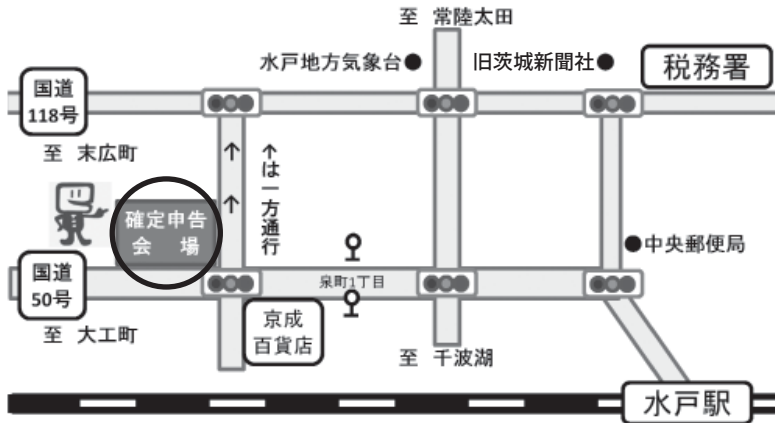
会場までのご案内

【徒歩】
水戸駅北口から徒歩２５分

【バス】
水戸駅北口から④、⑤、⑥、⑦番バス乗り場
大工町方面　「泉町一丁目」バス停下車
※④番から出発する「水戸市内循環バス」は「外回り」をご利用ください。

確定申告相談会場のご案内	
開設期間	平成２６年２月１２日（水）～３月１７日（月）　※土、日曜日を除きます。 ※平成２６年２月２３日（日）と同年３月２日（日）の日曜日に限り、当会場において確定申告用紙の配布、申告相談、確定申告書の受付及び納付相談（納税以外）を行います。 **※開設期間中、水戸税務署の庁舎では申告相談を行っていませんのでご注意ください。**
場　所	水戸市泉町２－３－２ 中央ビル４階（京成百貨店ななめ向かい）
受付時間	８：３０～１６：００ ※会場が混雑している場合には受け付けを早めに締め切ることがありますのであらかじめご了承ください。
相談時間	９：００～１７：００
その他	・中央ビル入口は、国道５０号線一方通行の道路に入った左側にあります（入口に案内板が設置してあります）。 ・当会場では、納税の取り扱いは行っていません。 ・会場等に関するご不明な点は、水戸税務署までお尋ねください（会場施設へのお問い合わせはご遠慮ください）。
参考事項	○平成２５年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受け付けは、平成２６年２月１７日（月）から同年３月１７日（月）までです（還付申告は平成２６年２月１４日（金）以前でも行えます）。 ○個人事業者の方の平成２５年分消費税及び地方消費税の確定申告の相談及び申告書の受け付けは、平成２６年１月６日（月）から同年３月３１日（月）までです。 ○平成２５年分の贈与税の申告の相談及び申告書の受け付けは、平成２６年２月３日（月）から同年３月１７日（月）までです。

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

申告書はご自分で作成し、郵送等で早めに水戸税務署へ提出してください

申告書の作成に当たっては、「確定申告の手引き」をご覧いただくか、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」（画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税・消費税及び贈与税の申告書や決算書などが作成できます）をご利用いただくと便利です。

○公的年金を受給している方へ

平成２３年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が４００万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が２０万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。

この場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

また、確定申告書の提出が要件となっている控除（例えば、純損失や雑損失の繰越控除など）の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。詳しくは、水戸税務署にお問い合わせください。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

～東日本大震災による雑損控除の申告を行う方へ～

東日本大震災により、家屋・塀・墓石などに被害を受けた方は雑損控除の対象となる場合があります。雑損控除の申告の際には持参していただく書類がありますので、必ず事前に水戸税務署にご確認ください。

～復興特別所得税について～

平成２５年分から平成４９年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額（原則として、その年分の所得税額）に２．１％の税率をかけて計算した金額です。

【例】算出された所得税額が１０万円の方の場合

（所得税額）　　　　（復興特別所得税）　　　　（所得税及び復興特別所得税の額）
１００，０００円＋（１００，０００円×２．１％）＝１０２，１００円

～平成２６年度個人住民税についてのお知らせ～

○個人住民税均等割税率が変わります

平成２６年度から平成３５年度まで、東日本大震災からの復旧・復興事業に必要な財源を確保するため、市民税と県民税の均等割は、それぞれ年額５００円の引き上げが行われます。

現行**５，０００円**（市民税３，０００円　県民税２，０００円）
⇒平成２６年度から**６，０００円**（市民税３，５００円　県民税２，５００円）

【問い合わせ】

◎住民税の申告、一般的な所得税の申告について
小美玉市　税務課　税務係　☎：48-1111（内線 1124・1123）

◎所得税、消費税、贈与税の申告全般について
水戸税務署　個人課税部門　☎：029-231-4211（代表）
※平成２６年１月６日からは自動音声案内で案内します。
所得税・消費税及び贈与税等の確定申告に関するご相談は「０」を、一般の税金に関するご相談は「１」を、それ以外のお問い合わせは「２」を選択してください。

通常料金200円・１日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

収入がなかった場合でも 市県民税の申告が必要な場合があります

【国民健康保険税・後期高齢者医療保険料などの軽減がされる場合があります】

【申告が必要な方は】

・国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方（加入者本人が申告、または扶養に入った申告）
・同一世帯内の世帯主（世帯主本人が両保険に加入していない場合でも必要です）

【未申告になりますと】

・平成２６年度の保険税（料）が軽減に該当する所得の場合でも、制度の適用を受けられません。
・平成２６年８月から医療費の自己負担限度額が高くなる場合があります。
（注意：後期高齢者医療保険の限度額判定には、同一世帯内全員の申告が必要となります）

【問い合わせ】
◎国民健康保険に関すること
医療保険課　国保年金係　☎：48-1111（内線 1102・1103・1109）
◎後期高齢者医療保険に関すること
医療保険課　医療福祉係　☎：48-1111（内線 1106・1108）

自動車税は適正に登録しましょう！

引越しなどで住民票を変更しただけでは、車検証に登録された住所は変更されません。転居した場合や自動車の持ち主が変わった場合などには、必ず運輸支局で登録手続を行ってください。この手続きを怠ると、道路運送車両法の規定により罰金を科せられることもあります。

なお、自動車税は、毎年４月１日の登録に基づいて課税しています。「納税通知書が届かない」「手放した自動車が課税対象となった」などのトラブルを防止するためにも、自動車の登録は適正に行いましょう。

【問い合わせ】
◎登録手続に関すること
茨城運輸支局　☎：050-5540-2017
◎自動車税に関すること
茨城県総務部税務課　☎：029-301-2429

賃借料情報のお知らせ

平成２５年１月から１２月までに締結（公告）された１０ａ当たりの賃借料水準は、以下のとおりです。

１．畑（普通畑）の部

平均額	最高額	最低額	件数
９，９００円	１８，１００円	３，５００円	１３５

２．田の部

種別	平均額	最高額	最低額	件数
水稲	１３，７００円	２０，０００円	１０，９００円	７６
蓮田	５３，６００円	８２，０００円	１８，６００円	１１

※１　この情報は、農地法第５２条の規定により、賃借料の目安として提供するものです。
※２　件数は、集計に用いた筆数です。
※３　標準的な水準を算出するため、区分ごとに、全賃借料データの平均値±（平均値×７０％）を超えるものを除いています。
※４　賃借料を物納支給（水稲）としている場合は、６０ｋｇ当たり１０，９００円に換算しています。
※５　金額は、算出結果を四捨五入し１００円単位としています。

【問い合わせ】農業委員会事務局　☎：48-1111（内線 1502）

「霞ヶ浦圏域河川整備計画」へのご意見を募集しています

霞ヶ浦圏域の県が管理している河川を対象に、治水（洪水対策に関すること）、利水（農業用水など河川水の利用に関すること）、環境（河川環境の保全に関すること）などについて河川整備計画を作成しています。計画に地域の皆様のご意見を反映させるため、計画の原案を公表しています。ご覧のうえ、ご意見をお寄せください。

【縦覧期間】２月１４日（金）～２月２８日（金）
※土・日・祝日を除く
【縦覧場所】小美玉市　管理課、水戸土木事務所
※期間中は県ホームページからも原案を見ることができます。
【問い合わせ】小美玉市　管理課
☎：48-1111（内線 1430）
水戸土木事務所　河川整備課
☎：029-225-4045

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

介護保険に関する税控除

要介護者の障害者控除認定

障がい者手帳等を持っていない６５歳以上の方で、下記の要件①または②に該当し、障がいの程度が知的障がい者または身体障がい者に準ずると認められる場合には、申請により所得税・住民税の障害者控除が適用される「障害者控除対象者認定書」を発行しています。

①介護保険要支援・要介護認定を受けており、調査票または主治医意見書における日常生活自立度の判定が一定基準であること。

②介護認定を受けておらず、寝たきり等で市職員の面接調査等の結果により障がい者に準ずると認められた方。

おむつ代の医療費控除

平成２５年中に使用したおむつ代の医療費控除を申請する場合には、主治医に「おむつ使用証明書」を作成してもらう必要があります。ただし、次に該当する方は主治医の証明がなくても、市の証明書があれば医療費控除が適用されます。

【対象者】介護保険の要介護認定を受けている方でおむつ代の医療費控除の申告が２年目以降の方のうち、要介護認定時の主治医意見書から以下の３点が確認できた方。

①主治医意見書が平成２５年に作成されていること。

②寝たきり状態にあること。

③尿失禁がおきる可能性があること。

※その他介護保険制度下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価について、医療費控除の対象に含まれるものがあります。その際は高額介護サービス費や保険による利用料の補填を差し引いた額となります。

【受付窓口】

介護福祉課（玉里総合支所内）・福祉事務所美野里支所（四季健康館内）・福祉事務所小川支所（小川総合支所内）

※申請書には申請者の記名・押印のほか、申請者と障害者控除対象者・おむつ使用者が異なる場合は、障害者控除対象者・おむつ使用者の記名・押印が必要になります。

※介護保険料の社会保険料控除については、お知らせ版１２月号をご覧ください。

【問い合わせ】 介護福祉課　介護保険係（玉里総合支所内）　☎：48-1111（内線 3116、3117）

小美玉市の人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員とは、市町村の区域で人権擁護活動を行う法務大臣から委嘱をされた方で、日常生活の中で、人権尊重思想の普及高揚を図り、人権侵害による被害者を救済し人権を擁護するという考えから設けられたものです。

１２月３１日付けで任期満了に伴い、人権擁護委員を退任した藤田幹泰さん（外之内）と田山敏夫さん（下吉影）の、多年にわたり国民の人権擁護と人権思想の普及高揚へ尽力した功績が認められ、法務大臣から感謝状が贈られました。また、後任者として新たに井能忠雄さん、内田希代子さんが、法務大臣から委嘱状の交付を受けました。

退任された方においては、本市の人権擁護と人権思想の普及高揚に向けたさまざまな取り組みを行っていただいたことに、深く感謝します。これから活動していただく人権擁護委員の皆さんは、今後の本市のさらなる人権擁護の推進活動に、ご尽力いただきますようお願いします。

小美玉市の人権擁護委員

細山　美好（野田）、内田　希代子（飯前）、井能　忠雄（外之内）
木村　利夫（堅倉）、柳澤　よしえ（部室）、伊藤　伸吾（羽鳥）
久保田　博之（下玉里）、長谷川　光男（高崎）、藤井　明良（田木谷）

【問い合わせ】 社会福祉課　社会福祉係（玉里総合支所内）　☎：48-1111（内線 3224）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

水道加入金の減免のお知らせ

市では、水道普及率向上を目指し、平成２６年４月１日から平成２８年３月３１日までの新規水道加入者及び口径変更（増径）の申込者の加入金を減免します。

なお、今回の減免措置の対象になる地域は小川地域、美野里地域です。（玉里地域は湖北水道企業団の区域となり対象となりません）

【減免の対象】新規水道加入者または既加入者で、それぞれ（表１）、（表２）に該当する方

※表中の表示金額には４月１日から適用される消費税８％が含まれています。

（表１）

区分 給水管の口径	申込時、自家水等の水源を使用している新規加入者（一般家庭用のみ）		左記以外の新規加入者（一般家庭用のみ）	
１３ミリメートル	９７，２００円→	免除	９７，２００円→	５４，０００円
２０ミリメートル	１５１，２００円→	５４，０００円	１５１，２００円→	１０８，０００円
２５ミリメートル	２１６，０００円→	１１８，８００円	２１６，０００円→	１７２，８００円
３０～７５ミリメートル	（表２）の区分で減免			

①継続して３年以上使用する場合、加入金の額から４３，２００円を減免することを基本とします。
自家水等を使用している方が、小美玉市水道事業の上水道に切り替えることを目的に申し込みを行う場合には、加入金の額から９７，２００円を減免します。

②減免対象とする用途種別は「一般家庭用のみ」です。「一般家庭用」以外に該当する賃貸借物件・店舗・事務所等は（表２）の区分となり、（表１）での減免は対象となりません。

（表２）

区分 給水管の口径	（表１）の区分に該当しないもの 【一般家庭用以外に該当する水道新規加入者および既水道加入者の口径変更（増径）など】
１３～７５ミリメートル	一律　１０，８００円　減免

①加入金の額から１０，８００円を減免することを基本とします。
②減免対象とする用途種別は（表１）の区分に該当しないものを対象とします。
③口径変更は、増径した時の加入金の差額から減免します。

【申込期間】平成２６年４月１日（火）～平成２８年３月３１日（木）

※市の「指定給水装置工事事業者」を通して申し込んでください。

※（表１）の減免を受ける場合には、給水開始後継続して３年間は小美玉市水道事業の水道水の供給を受けなければなりません。所有権、使用者権等を移転したときも同様です。これに反した場合は加入金減免額相当額を支払わなければなりません。（表２）の減免を受ける場合には適用されません。

【問い合わせ】水道課　業務係　☎：48-1111（内線 6203・6204）

平成２６年４月１日から 四季健康館・小美玉温泉ことぶきの料金が改定されます

改定後の風呂、大広間の使用料は右表の通りです。

両施設の円滑な運営とサービスの向上へ一層努めてまいります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

利用者区分		現行料金	改定料金
７０歳以上の方	市内	無料	１００円
	市外	１，０００円	６００円
生活保護法による被保護者	市内	無料	無料
	市外	１，０００円	３００円
心身障がい児（者）	市内	無料	無料
	市外	１，０００円	３００円
小学生以下の方（３歳以下は無料）	市内	無料	１００円
	市外	１，０００円	３００円
上記以外の方	市内	３００円	３００円
	市外	１，０００円	６００円

【問い合わせ】健康増進課　健康増進係（四季健康館内）　☎：48-0221
小美玉温泉ことぶき　☎：53-0059

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

若者を狙った悪質商法にご注意ください！

若者は社会経験が浅いため悪質業者に狙われやすく、悪質商法被害が毎年多発しています。
中でも「架空請求」は若者の被害が多い悪質商法です。手口を知り、被害にあわないようご注意ください。
被害にあったら、すぐに消費者相談窓口へご相談ください。

「コンテンツ（サイト）利用料を滞納している」「有料サイトの無料期間後の退会がされておらず、料金が発生している」等と身に覚えのないメールが届きました。どうしたらよいのでしょうか？

請求者は、サイト運営業者や通信会社を名乗るだけでなく、法務省が許可した債権回収業者や弁護士、実在する機関によく似た名称、実在する中央省庁の名称、公益法人を名乗るものもあるので注意が必要です。
請求手段も、電子メール、はがき、封書、電報、自動音声による電話など、いろいろな手段が使われています。
「入金がない場合には自宅へ出向く」「裁判所から回収に行く」など、不安をあおる文言が使われているケースがほとんどです。
このようなトラブルを未然に防ぐには、**①利用していなければ支払わずに放置し、脅し文句には毅然とした態度で断ること**、**②請求が届いている以上の個人情報はサイト側が知らないこと**、**③証拠は保管すること**、**④警察に届出をすること**、**⑤消費生活センターに相談すること**が重要です。
請求された内容について不明な点があったり、不安を持った場合には、相手に連絡・料金を支払う前に、まず消費生活センターに相談しましょう。

消費生活センターでは、身に覚えのない架空請求の内容など消費生活に関する相談を受けて、相談員が解決に向けてお手伝いをします。相談は無料で秘密は厳守します。相談内容によっては、他機関を紹介させていただく場合があります。
【相談窓口】小美玉市消費生活センター　☎：35-7802　FAX：35-7803
【受付時間】月～金曜日（土・日・祝日・年末年始を除く）９：００～１２：００
１３：００～１６：００

小美玉市安全・安心まちづくり市民大会

犯罪のない地域社会を実現するため、市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めるとともに、地域と警察などの関係機関が一体となった防犯体制の充実を図り、防犯抑止機能の向上に努めるため、小美玉市安全・安心まちづくり市民大会を開催します。入場は無料です。
【日時】２月２３日（日）１０：００～
【場所】小川文化センター（アピオス）大ホール
【主催】小美玉市・小美玉市教育委員会・石岡警察署
【内容】大会式典
アトラクション
○羽鳥小学校児童…合唱
○劇団どてかぼちゃ…振り込め詐欺対応の寸劇
○ルンビニー学園幼稚園児…合奏

【問い合わせ】防災管理課　市民安全係
☎：48-1111（内線 1015）

災害時高齢者支援講習

【日　　時】３月９日（日）　９：３０～１１：３０
（受け付け　９：００～）
【場　　所】四季健康館　（部室１１０６）
【内　　容】○災害について
○災害が高齢者に及ぼす影響
○知って役立つ技術
○ボランティアの心得
【小冊子代】５０円
【対 象 者】市内に在住または在勤している方
【募集人数】３０名　※申込人数が１０名以下の場合は中止することがあります。
【申込方法】電話、市ウェブサイト、下記ＱＲコードまたは福祉事務所窓口からお申し込みください。
【申込締切】２月２８日（金）
【持 ち 物】フェイスタオルと筆記用具
【講　　師】赤十字健康生活支援講習指導員
【問い合わせ】
小美玉市福祉事務所
社会福祉課　☎：48-1111（内線 3225）
小川支所　☎：48-1111（内線 2111）
美野里支所　☎：48-1111（内線 4008）

通常料金200円・１日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

割引対象者に「適用者カード」を交付します

昨年の１０月から、市内循環バス（ノンステップバス２台）の運行が始まりました。

バスを利用している方から「割引対象者であることがひと目でわかるような証明書を作ってほしい」とのご要望をいただきました。利便性の向上を図るため、希望する方に「循環バス割引適用者カード」を交付します。ご希望の方は下記内容をご確認のうえお問い合わせください。

年度　No.　－　－　みほん
小美玉市地域公共交通実証運行事業
循環バス割引適用者カード
年　月　日まで有効
（男・女）（生年月日：　年　月　日）
□小・中・高校生　□障がい者等手帳所持者
□65歳以上の高齢者
※このカードを提示した者は，割引運賃が適用されます。
発行日　年　月　日
小美玉市長　印

【割引対象者】
- ○小学生、中学生、高校生
- ○身体障がい者手帳所持者
- ○療育手帳所持者
- ○精神障害者保健福祉手帳所持者
- ○６５歳以上の高齢者

【有効期限】申請日から、当該年度末まで（年度ごとに申請が必要です）
（例）平成２６年２月１０日申請の方は、平成２６年３月３１日まで

※申請には、小美玉市に住民登録がされており、印鑑、学生証または障がい者手帳等が必要です。

※申請受付場所　即日交付…小美玉市役所企画調整課（堅倉８３５）
後日交付…小川総合支所総合窓口課、玉里総合支所総合窓口課
（後日郵送）　羽鳥ふれあいセンター、四季の里出張所（四季健康館）

■■■　循環バス運行へのご意見をお願いします　■■■

公共交通が元気なまちは、にぎわいのあるまちへと発展していきます。皆さんの声をメール・ファクス・バス設置のご意見箱等にお寄せください。公共交通を守り育てていくのは、私たち一人ひとりです。まずは、バスを使ってみましょう。

【問い合わせ】	企画調整課　まちづくり戦略室　☎：48-1111（内線 1232） FAX：48-1199 E-mail：kikaku@city.omitama.lg.jp

「小美玉市放課後子どもプラン」指導員（臨時職員）を募集します

市では、放課後や週末に子どもが安全・安心に活動できる居場所を設け、様々な体験活動の機会を提供するために、「放課後子どもプラン事業」（対象小学１～６年生）を実施しています。子どもたちの安全管理に努め、一緒に遊んだり生活の指導などをする指導員を募集します。

【雇用期間】平成２６年４月１日（火）～９月３０日（火）までの月～土曜日
※期間満了後、再雇用可。土曜日は、一部の小学校区のみ。

【勤務形態】週３～５日、交代勤務制（週２０時間、月２０日以内）

【勤務時間】月曜日から金曜日は、放課後（１４：００過）～１８：００頃
※土曜日・長期休暇中は、８：００～１８：００（５時間程度）

【賃　　金】時給８８０円＋交通費

【勤 務 地】市内小学校区のいずれか

【募集人員】若干名

【募集対象】６５歳ぐらいまでの健康な方　※資格等は必要ありませんが、保育経験者など歓迎します。

【募集期間】２月１２日（水）～２月２８日（金）

【申込方法】希望者は、履歴書（市指定）を下記問い合わせ先（小川総合支所内２階）まで提出してください。（面接のうえ、採用を決定します）

【問い合わせ】	学校教育課　放課後子どもプラン推進係（小川総合支所内） ☎：48-1111（内線 2221・2222）

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

小美玉オールドカーミーティング in 茨城空港スカイスリーフェスタ
フリーマーケット部門参加者募集

「小美玉オールドカーミーティング in 茨城空港スカイスリーフェスタ」は小美玉市商工会青年部が開催する昔懐かしい車の展示会です。

会場内で開催するフリーマーケット部門の参加者を募集します。出店希望の方は、下記内容をご確認のうえお申し込みください。

応募締切 2月17日(月)必着

【日　　時】3月9日（日）　10：00～16：00（雨天決行）
【場　　所】茨城空港公園（茨城空港ターミナルビル隣）
【募 集 数】50区画（先着順）
【参 加 費】1区画（2.5m×5m）あたり500円
【申込方法】申込書（下記HPからダウンロード可）を下記まで郵送またはFAXでお申し込みください。

▶出店場所・設営等について

○出店場所は、あらかじめ主催者側が決定します。
○出店に必要なシート・テーブル等は各自でご用意ください。
○受付・搬入は、8：30～9：30となっています。荷物は駐車場からの手運びとなります。
○イベントは雨天決行ですが、野外でのイベントのため雨天の際は各自の判断によりお越しください。主催者側からの中止の連絡・出店の意思確認等は行いません。
○会場内での事故、盗難、売買トラブル等について、主催者側は一切責任を負いません。

▶出店に際しての注意事項

以下の項目に抵触する場合は、出店を中止し退場していただく場合があります。
○①～⑩に該当するものは販売を禁止します。
①食品　②動物（ペット）　③刃物類（包丁・ナイフ等）　④医薬品　⑤たばこ　⑥酒類　⑦コピー品や海賊品など著作権や商標登録に触れる内容のもの　⑧アダルト関連　⑨クジなどのゲーム性のある販売方法　⑩その他主催者側が販売不適応と判断した品
○販売は、区画内で行なってください。
○ゴミは各自お持ち帰りください。
○出店場所への車の乗り入れはできません。

小美玉市商工会ホームページ「おみたまプラス」では申込用紙のダウンロードや募集情報・イベントの詳細を確認できます。

おみたまプラス　検索

【問い合わせ】小美玉市商工会青年部（担当：菅井）　☎：48-0244　FAX：48-1418
〒319－0132　小美玉市　部室1111－3

震災を乗り越え、茨城を元気に！

「人生、いろどり」上映会

【日　時】3月2日（日）　開場13：00～　開会14：00～
【場　所】小川文化センター（アピオス）
【入場料】前売券　一般　1,000円
当日券　一般　1,500円
小中高生　800円
【主　催】映画「人生、いろどり」小美玉市上映実行委員会
【実行委員長】沼田マサ（おみたまハーモニー連絡会会長）
おみたまハーモニー連絡会（女性会、消費生活の会、JA美野里女性支部、食生活改善推進員連絡会、やよい会、女性ドライバーの会、みのりニューパワーズ、更生保護女性の会、母子寡婦会、フラワーレディース）
【後　援】小美玉市、小美玉市教育委員会
【問い合わせ】沼田　☎：080-2034-1322

葉っぱを売って年商2億円？
四国一小さな町に起こった奇跡の実話には、地元を元気にするヒントが盛りだくさん。
当日は小美玉市産の物品も販売予定です。

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

こころの健康講座

【日　時】２月２２日（土）　１３：３０～１６：３０
【場　所】四季健康館　ヘルシーカルチャールーム（部室１１０６）
【内　容】○講演　「こころの病」についての正しい理解
　講師　山形晃彦先生　（県立こころの医療センター医長）
○体験発表　「私たちの声を聞いてください」
　発表者　ディライトホーム利用者
○ビデオ上映　「癒しのゆりかご」
※相談コーナー（１５：００～）相談したい方は、受け付けにお申し出ください。
※事業所紹介コーナー　市内・外の事業所の案内パネル展示、チラシ等の配布
【参加費】無料
【主　催】水戸地区精神保健福祉センター
【共　催】小美玉市
【後　援】茨城県水戸保健所、茨城県精神保健福祉センター、小美玉市区長会、小美玉市、民生委員児童委員協議会、小美玉市社会福祉協議会、茨城県精神保健福祉会連合会、社会福祉法人光風会、社会福祉法人ひだまり会
【問い合わせ】
地域生活支援センター　ディライトホーム
木澤正樹・小澤則子　☎：029-254-7815
FAX：029-257-7376

こころの体温計

市では市ホームページにメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を導入しました。
いくつかの質問に答えるだけで、現在のこころの健康状態がわかるものです。パソコン、スマートフォン、携帯電話からアクセスできます。ぜひ、ご利用ください。
【URL】https://fishbowlindex.jp/omitama/
QR コードはこちら⇒

ニット＆押し花ギャラリー展

一足早く春らしいニットと押し花額を飾ります。ぜひお越しください。
【期間】２月１６日（日）～３月１４日（金）
【場所】美野里公民館ロビー
【主催】みのり手芸クラブ（編物＆押し花）

生涯学習・スポーツインフォメーション

興味のある方　初心者大歓迎

バドミントン教室

小美玉市体育協会バドミントン連盟の主催でバドミントン教室を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

【日　　時】３月１日（土）、８日（土）、１５日（土）、２９日（土）　全４回
９：３０～１２：００
【場　　所】玉里 B&G 海洋センター　体育館（栗又四ケ２３１６－１）
【対 象 者】市内在住、在勤及び在学の方（小学生以上）
【定　　員】３０名　※定員となり次第締め切ります。
【持 ち 物】運動できる服装、タオル、飲み物、体育館シューズ、ラケット
※ラケットが無い方にはお貸しします。

【参 加 費】３００円（保険代として）
【申込方法】下記の窓口で申込書に参加費を添えてお申し込みください。申込用紙は窓口のほか、市ホームページからダウンロードできます。　※「バドミントン教室」でサイト内検索。
【申込窓口】玉里 B&G 海洋センター窓口　８：３０～１７：１５（月曜休館）
【申込期間】２月１日（土）～２月２８日（金）
【指 導 者】体育協会バドミントン連盟
【問い合わせ】体育協会バドミントン連盟代表　吉澤　☎：090-4371-6736

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

小美玉市医療センター
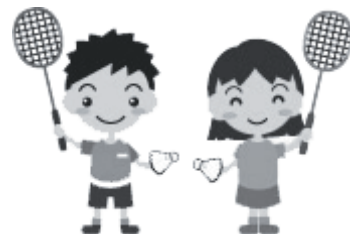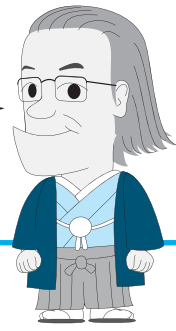
Dr.（ドクター）の おりいった話

～　『禁煙外来』について　～
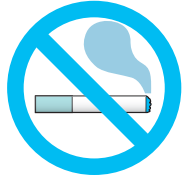
近年、喫煙者の煙による非喫煙者への健康被害や、健康意識の向上による禁煙など、喫煙をとりまく環境は少しずつ変わってきています。多くの方々が集まる施設や公共交通機関などでの禁煙、あるいは分煙が広まってきたことをきっかけに、禁煙を考えるようになった方もいると思います。

しかし、喫煙が習慣化している方にとっては、「明日から禁煙しよう」と決めても、簡単に達成できることではありません。

禁煙を試みても、「長続きしない」「禁煙が“イライラ”につながり、タバコをやめられなかった」という経験をしている方もいるのではないでしょうか。このような“イライラ”などの離脱症状（禁断症状）は、タバコの煙に含まれる「ニコチン」が依存性をもっていることと関係しているためで、なかなかタバコをやめられない場合は「ニコチン依存症」になっている可能性があります。

そこで医療機関では、「ニコチン依存症」の克服と禁煙の達成を目指す『禁煙外来』を行っているところがあります。

今回は『禁煙外来』の一般的な診療の流れをご紹介します。

『禁煙外来』の流れ

○問診
○呼気中（吐き出す息）の一酸化炭素濃度の測定

“スモーカーライザー”による
呼気中の一酸化炭素濃度測定

○禁煙補助薬の検討：チャンピックス、ニコチネルなど
※禁煙時の“イライラ”など離脱症状を和らげる効果あり
○次回外来の予約
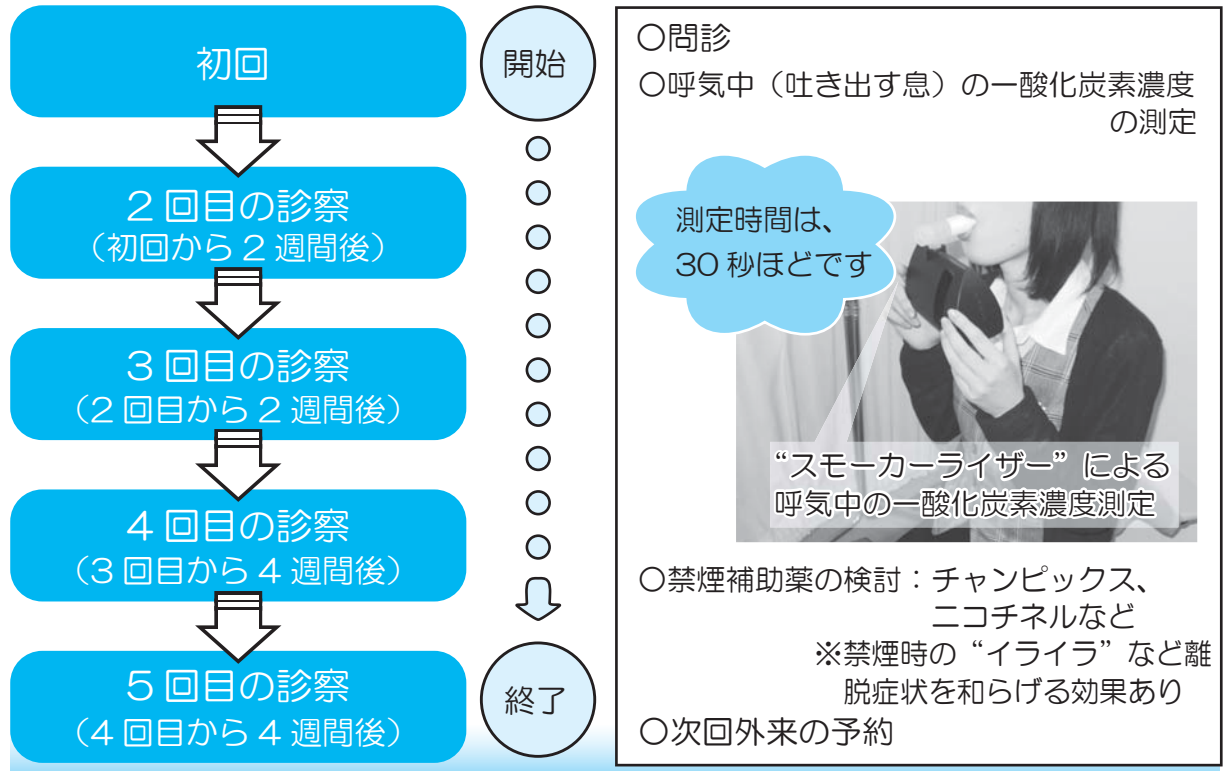
今回ご紹介した診療の流れは、一例となっていますので、『禁煙外来』をご希望の方は、かかりつけ医にご相談ください。また、小美玉市医療センターでも『禁煙外来』を実施していますので、お気軽にご相談ください。

小美玉市医療センター　総合診療科医　伊藤昌之（東京医科大学茨城医療センター）
【日本呼吸器学会専門医／指導医　日本内科学会専門医　日本呼吸器内視鏡学会専門医／指導医】
※毎週火曜日（午前）の診療を担当

【指定管理者：医療法人財団　古宿会】

【問い合わせ】	医療センター	☎：58-2711
	医療保険課　地域医療推進係	☎：48-1111（内線1107）

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

3月のほけんがいど

●母子保健事業

とき		ところ	事業名（受付時間）	対象者
4	火	四季健康館	１０か月児相談（9：30～10：00）	美野里（平成25年4月～5月生）
4	火	玉里保健福祉センター	かばちゃん教室（13：00～13：30）	小川・玉里（平成21年12月～平成22年3月生）
5	水	小川保健相談センター	育児相談（9：30～11：00）	乳幼児と保護者
7	金	四季健康館	3歳児健診（13：00～13：30）	美野里（平成22年8月23日～10月生）
8	土	四季健康館	ハローベビー教室：育児編（9：15～9：30）	妊婦及びご家族
11	火	玉里保健福祉センター	1歳6か月児健診（13：00～13：30）	小川・玉里（平成24年7月～8月生）
12	水	四季健康館	2歳児歯科健診（13：00～13：30）	美野里（平成23年9月21日～11月生）
20	木	小川保健相談センター	4か月児健診（13：00～13：30）	小川・玉里（平成25年10月～11月生）

●成人保健事業

とき		ところ	事業名（受付時間）	対象者
6	木	小川保健相談センター	こころの健康相談（9：30～11：00）	希望者※要予約
13	木	玉里保健福祉センター	こころのデイケア（9：30～10：00）	希望者※要予約
20	木	四季健康館	こころのデイケア（9：30～10：00）	希望者※要予約

平日の漏水当番については、お客様センター（☎ 36-8811）までお問い合わせください。

当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		当番日	小川地区・美野里地区 当番業者名・連絡先		玉里地区 連絡先
2月　1日	（有）共立建設	☎ 36-8015	3月　1日	（有）宮川建設	☎ 48-1709	湖北水道企業団 ☎ 24-3232
	（有）永作設備	☎ 58-2819				
2月　2日	（有）大和田建設	☎ 48-3351	3月　2日	亀山建設（株）	☎ 58-2901	
	倉田電気商会	☎ 58-2909				
2月　8日	中村工業（株）	☎ 58-3025	3月　8日	倉田電気商会	☎ 58-2909	
	（株）ｴｲﾌﾞﾙｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	☎ 47-0882				
2月　9日	（株）内田工業	☎ 54-0041	3月　9日	（株）小林工業	☎ 48-2375	
	興和工業（株）	☎ 49-1103				
2月１１日	（有）山口水工	☎ 58-0129	3月１５日	（株）内藤工務店	☎ 58-2050	
	金藤水道工事店	☎ 48-4440				
2月１５日	坪井林業（有）	☎ 47-0707	3月１６日	（有）マツカワ設備工業	☎ 46-2154	
	（有）重藤建設	☎ 53-0448				
2月１６日	（有）共立建設	☎ 36-8015	3月２１日	（株）内田工業	☎ 54-0041	
	（有）永作設備	☎ 58-2819				
2月２２日	（有）尾形工務店	☎ 58-1701	3月２２日	興和工業（株）	☎ 49-1103	
	（株）常陸工業開発	☎ 49-1466				
2月２３日	中村工業（株）	☎ 58-3025	3月２３日	（株）本田工業	☎ 54-0158	
	（株）ｴｲﾌﾞﾙｺｰﾎﾟﾚｰｼｮﾝ	☎ 47-0882				
			3月２９日	（株）美野里建設	☎ 47-0780	
			3月３０日	（株）岡建設	☎ 58-3572	

備えて安心!!　戸別受信機

　市防災行政無線の戸別受信機の設置については、平成２６年度末の市内全域完了を目指しています。設置希望のお申し込みは随時受け付けていますので、申請がお済みでない方は、お急ぎください。

【問い合わせ】　防災管理課　危機管理室　☎：48-1111（内線1012～1014）

市内循環バスが運行しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

図書館インフォメーション

Library information

平成25年貸出ランキング

一般書

順位	タイトル	著者名	貸出回数
1	旅猫リポート	有川 浩	６５
2	空飛ぶ広報室	有川 浩	６２
3	海賊と呼ばれた男（上）	百田 尚樹	５６
	マスカレード・ホテル	東野 圭吾	
4	色彩を持たない多崎つくると、彼の巡礼の年	村上 春樹	５３
5	真夏の方程式	東野 圭吾	５２
	６４	横山 秀夫	
	海賊と呼ばれた男（下）	百田 尚樹	
	母性	湊 かなえ	

児童書

順位	タイトル	著者名	貸出回数
1	かいけつゾロリシリーズ	原 ゆたか	—
2	メガネをかけたら	くすのき しげのり	６３
3	くりぃむパン	濱野 京子	５３
4	こおり	前野 紀一	５０
5	わたしのいちばんあのこの１ぱん	アリソン・ウォルチ	４６

雑誌

順位	タイトル	出版社	貸出回数
1	オレンジページ	オレンジページ	５１３
2	週刊新潮	新潮社	３３０
3	an an	マガジンハウス	１８６
4	ESSE	フジテレビジョン	１６８
5	すてきにハンドメイド	日本放送出版協会	１４９

視聴覚

順位	タイトル	貸出回数
1	かいけつゾロリシリーズ	—
2	トムとジェリーシリーズ	—
3	ぱみゅぱみゅレボリューション	４４
4	となりのトトロ	４０
5	ピーターパン	３９
	日本の恋と、ユーミンと。	３９

小美玉市図書館・図書室カレンダー

２月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

３月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- ＊ ■ は小川図書館・玉里図書館・ふれあいセンターの休館日です。
- ＊ ■ は美野里公民館の休館日です。
- ＊ ■ は全館休館です。
- ＊ ■ は小川･玉里図書館が図書整理のため休館です。
- ＊ □ は小川図書館が蔵書点検のため休館です。

開館時間

小川図書館	全日 9：30 ～ 20：00
玉里図書館	全日 9：30 ～ 20：00
美野里公民館図書室	全日 9：30 ～ 22：00
羽鳥ふれあいセンター	全日 9：30 ～ 22：00

２月・３月のおはなし会

小川図書館

小川図書館　２階　多目的室

- ２月　８日（土）１０：３０～
- ３月　８日（土）１０：３０～
- ３月２２日（土）１０：３０～

どなたでも参加いただけます。ぜひお越しください。

玉里図書館

生涯学習センター（コスモス）１階　和室

- ２月１５日（土）１０：３０～
- ３月　８日（土）１０：３０～

美野里公民館図書室

美野里公民館図書室　２階　講座室

- ２月２２日（土）１０：３０～
- ３月２２日（土）１０：３０～

＜移動図書館ふれあい号運行予定表＞

Ａコース
２月６日　３月６日・２０日

	巡回場所	時間
小川・玉里	玉里保育園前	9：30 ～ 10：00
	老人ホームハートワン駐車場	10：45 ～ 11：10
	野田官舎前　石崎商店駐車場	11：20 ～ 11：50
美野里	十二所公民館前	13：30 ～ 14：00
	ミーム保育園（羽鳥東）駐車場	14：15 ～ 15：00
	エコス美野里店　駐車場	15：10 ～ 15：30

Ｂコース
２月１３日　３月１３日・２７日

巡回場所	時間
清風台団地中央公園前	10：30 ～ 11：00
ケアハウスほうせんか駐車場	11：10 ～ 11：40
北浦団地公民館前	13：15 ～ 13：45
江戸住宅コミュニティセンター前	13：55 ～ 14：25
小美玉敬愛の杜　駐車場	14：45 ～ 15：20

通常料金200円･１日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

小美玉市消防本部だより

火災シーズン真っ盛り「放火」と「失火」にご注意を！

年が明けてもまだまだ寒い日が続いているので、ストーブやファンヒーター、コタツなどの暖房機器が欠かせませんね。冬は寒さでついつい家の周りの清掃や整頓をおろそかにしがちな季節でもあり、このような状況が火災を発生させやすくしています。

火災はどのようにして起こっているのでしょう？「平成２５年上半期の火災概要」で見てみると、火災の原因で最も多いのが「放火（放火の疑い含む）」で、その次が、たき火やタバコの不始末などのいわゆる「失火※」となっています。この２つを予防すれば火災の発生を大幅に抑えられるということです。

では、どのようにすれば良いのでしょう？

※失火…たき火やタバコの不始末、ガスコンロの消し忘れ、暖房器具の不適切な使用など、「過失」によって起こった火災。

○失火予防のポイント

- ちょっとだからと油断せずに、ガスコンロや暖房器具のそばを離れる時ははこまめに消火しましょう。
- ガスコンロ周辺や、暖房器具周辺に燃えやすい物を置かないよう、こまめに清掃や整理整頓をしましょう。
- 暖房器具などは不適切な使用をしていないか、取扱説明書を再確認しましょう。
- 灰皿の中のタバコは水をかけてから、こまめに捨てましょう。
- 寝タバコなどの生活習慣を改めましょう。

○放火予防のポイント

- 日頃から家の周りを整理整頓し、燃えやすい物（ダンボール紙、新聞紙など）を置かないようにしましょう。
- 人が近づくと自動でライトが点灯するセンサーライトは放火の予防に大変効果的です。

○万が一の備えに住宅用火災警報器を設置しましょう！

- 住宅用火災警報器は法律で全ての住宅に設置することが義務付けられています。
- 寝室や階段などに設置しなければなりません。

☆みなさんの「気配り、目配り、心配り」で、火災を大幅に減らすことができるのです！
大切な「命と財産」を守るために一人ひとりが火災予防に心掛けましょう。

＊ＡＥＤの使用法を含めた救急講習会等および防火教室について、随時各消防署において受け付けを行っていますので、受講希望者は下記までご連絡ください。

連　絡　先

◇小川消防署　５８－４６１１
◇美野里消防署　４８－２２６６
◇玉里消防署　５８－０５５５

小美玉市管内における火災・救急出場件数

平成２５年火災発生・救急出場件数

区　　分	１２月中	累　　計
火　　災	4	28
救　　急	168	1,938
急　　病	105	1,223
交通事故	22	213
一般負傷	24	272
そ の 他	17	230

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

市内各施設における環境放射線モニタ測定結果

　市内の各施設において、ガンマ線の空間線量を測定した結果は以下のとおりです。なお、保育園（所）・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表より５０ｃｍ、それ以外の施設は１ｍの位置で測定しています。
※測定には「ＰＡ－１０００　Ｒａｄｉ（株式会社　堀場製作所）」を使用しています。
※今後も定期的な測定を行い、広報紙、ホームページにて公表するほか、市内各庁舎にも結果を掲示します。
　なお、市ホームページにはより詳しい情報が掲載されています。　http://city.omitama.lg.jp/

単位：マイクロシーベルト／時

保育園・保育所 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
ひばり保育園	12月4日	0.100	1月7日	0.093
すずらん保育園	12月4日	0.084	1月7日	0.087
さくら保育園	12月5日	0.104	1月7日	0.103
さくら第２保育園	12月5日	0.086	1月7日	0.107
納場保育園	12月5日	0.107	1月7日	0.104
ミーム保育園	12月5日	0.126	1月7日	0.125
羽鳥保育所	12月3日	0.132	1月7日	0.138
太陽保育園	12月4日	0.110	1月7日	0.107
四季の杜保育園	12月4日	0.119	1月7日	0.093
玉里保育園	12月5日	0.106	1月8日	0.102
玉里第二保育園	12月5日	0.093	1月7日	0.092

庁舎 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
本庁	12月10日	0.114	1月8日	0.108
小川総合支所	12月11日	0.107	1月7日	0.107
玉里総合支所	12月4日	0.104	1月7日	0.106
小川文化センター（アピオス）	12月6日	0.108	1月8日	0.111
生涯学習センターコスモス	12月3日	0.132	1月7日	0.127
やすらぎの里小川	12月4日	0.119	1月8日	0.124

　「平成２３年３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」の除染基準「毎時０．２３マイクロシーベルト」を超える施設はありませんでした。

　５８回目の測定において、市内各施設では 0.072 ～ 0.151 マイクロシーベルト／時の測定結果が出ました。市では、追加被ばく線量「年間１ミリシーベルト以下」を目指して放射線対策に取り組んでいます。追加被ばくの考え方としては、国により０．２３マイクロシーベルト（地上高１ｍ）とされています。

幼稚園 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
元気っ子幼稚園	12月3日	0.153	1月8日	0.151
竹原幼稚園	12月5日	0.114	1月8日	0.112
羽鳥幼稚園	12月4日	0.100	1月8日	0.109
堅倉幼稚園	12月4日	0.114	1月8日	0.105
納場幼稚園	12月4日	0.100	1月8日	0.101
玉里幼稚園	12月4日	0.121	1月8日	0.127
美野里幼稚園	12月4日	0.109	1月8日	0.113
ルンビニー学園幼稚園	12月5日	0.093	1月7日	0.094

給食センター 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
小美玉学校給食センター	12月4日	0.103	1月7日	0.102
玉里学校給食センター	12月4日	0.107	1月7日	0.106

運動施設 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
小川運動公園	12月4日	0.104	1月8日	0.120
中根野球場	12月2日	0.076	1月6日	0.077
下吉影薬師台球場	12月2日	0.113	1月6日	0.111
野田野球場	12月2日	0.088	1月6日	0.096
希望ヶ丘公園	12月4日	0.142	1月6日	0.145
改善センター	12月2日	0.125	1月6日	0.118
羽鳥運動広場	12月2日	0.161	1月6日	0.144
納場運動広場	12月2日	0.127	1月6日	0.118
堅倉運動広場	12月2日	0.124	1月6日	0.116
ふれあい運動広場	12月2日	0.123	1月6日	0.121
玉里運動公園	12月3日	0.143	1月7日	0.138

小学校 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
小川小学校	12月4日	0.085	1月9日	0.083
野田小学校	12月4日	0.088	1月8日	0.093
上吉影小学校	12月3日	0.101	1月9日	0.096
下吉影小学校	12月4日	0.135	1月8日	0.119
橘小学校	12月4日	0.110	1月8日	0.111
竹原小学校	12月3日	0.114	1月8日	0.112
羽鳥小学校	12月5日	0.135	1月8日	0.122
堅倉小学校	12月4日	0.084	1月8日	0.087
納場小学校	12月4日	0.094	1月8日	0.089
玉里小学校	12月4日	0.105	1月8日	0.101
玉里北小学校	12月4日	0.111	1月8日	0.107
玉里東小学校	12月4日	0.109	1月8日	0.107

中学校 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
小川南中学校	12月5日	0.094	1月8日	0.104
小川北中学校	12月3日	0.069	1月8日	0.072
美野里中学校	12月3日	0.078	1月7日	0.077
玉里中学校	12月3日	0.084	1月8日	0.099

公園 施設名称	57回目 測定日	57回目 測定結果	58回目 測定日	58回目 測定結果
東平児童公園	12月4日	0.125	1月8日	0.140
仲丸池公園	12月4日	0.125	1月8日	0.122
堅倉わんぱく公園	12月4日	0.131	1月8日	0.128
羽木上森林公園	12月4日	0.128	1月8日	0.138
横町公園	12月4日	0.110	1月8日	0.100
玉里ふれあい公園	12月4日	0.121	1月8日	0.136
四季の里芝生広場	12月4日	0.124	1月8日	0.129

【問い合わせ】　防災管理課　放射線対策係　☎：48-1111(内線 1013・1014)

通常料金200円・1日フリー乗車券500円。
割引運賃は上記の半額です。

食品放射能測定結果（１２月測定分）

市では、給食食材及び市民持込の市内産農産物の放射能測定を行っています。なお、測定結果については市ホームページ及び本庁１階「放射能物質検査室」前でデータの公表を行っています。

検査件数：４７件（うち農産物：２件、学校給食：４５件）検出件数：１件
検出下限値：１０Ｂｑ／ｋｇ　使用機器：ＴＮ３００Ｂベクレルモニター

【検査結果について】

・学校給食食材の検査では、放射性ヨウ素、放射性セシウムともに全て「不検出（検出下限値未満）」でした。
・学校給食課では、放射性物質の不安解消のために「給食使用食材の生産地公表」「給食まるごと放射能測定」を平成２４年６月１日より実施し、市のホームページで公表しています。

種　別	検査品目	測定件数		放射性セシウム		
		総数	検出数	Cs-134	Cs-137	Cs 合計
農産物	わかさぎ	1	0	不検出	不検出	不検出
	原木しいたけ（露地）	1	1	47	141	188
農産物等小計		2	1			
学校給食食材小計		45	0			
合計		47	1			

※１月１日現在
原子力災害対策特別措置法による出荷制限を受けている農産物は次の通りです。
①原木しいたけ（露地）　②タケノコ　③あめりかなまず（養殖は除く）　④うなぎ　⑤ぎんぶな（養殖は除く）　⑥いのしし肉

食品衛生法の新基準値
（平成２４年４月１日から）

放射線セシウム	飲料水	10
	乳児用食品	50
	牛乳	50
	一般食品	100

※単位：Bq（ベクレル)/kg
※同一検査品目で、放射性物質が複数個検出された場合、測定値欄には最大値を記載します。

【問い合わせ】
農政課　振興係　☎：48-1111(内線 1152 ～ 1155)
学校給食課　☎：56-4855

・・・県や国等のお知らせ・・・

ふれあいパーティー

素敵なパートナーを見つける絶好のチャンス！
お友達と誘い合ってご参加ください！

【日　　時】３月１日（土）１４：００～１７：００（受け付け１３：３０～）
【場　　所】石岡プラザホテル（石岡市国府１－６－３３）　※現地集合　☎：0299-24-1110
【募集人員】男性２０名（小美玉・石岡・かすみがうら市のいずれかに在住している４５歳程度までの独身の方）
女性２０名（４０歳程度までの独身の方）
※定員を超えた場合には、抽選になります。
【申込方法】直接または電話で下記窓口までお申し込みください。ファクス・メール・はがき等での申し込みも受け付けています。
【申込期間】平成２６年２月２０日（木）（必着）８：３０～１７：１５（土・日・祝日等を除く）
【参加費】男性　４，０００円、女性　２，０００円（当日徴収します）
【申し込み・問い合わせ】
〒３１５－００２７　石岡市杉並２－１－１
石岡市役所　生活環境部　生活環境課
☎：0299-36-1120　FAX：0299-23-2225
E-mail：seikan@city.ishioka.lg.jp
【主　　催】石岡地方結婚相談所運営協議会
【後　　援】いばらき出会いサポートセンター

老人センターみのり荘からのお知らせ

浴場改修工事のため、下記の期間は、入浴の利用ができません（カラオケ・グラウンドは通常通りご利用できます）。
【工事期間】２月２２日（土）～３月１６日（日）
【問い合わせ】茨城美野里環境組合　老人センターみのり荘　☎：48-1650

石岡警察署からのお知らせ

１２月末現在の小美玉市内の事故発生状況（前年比）

発生件数　１８２件（－１７）
死者数　２名（＋　２）
負傷者数　２４２名（－２０）
物損件数　１，０９７件（＋６６）
※平成２５年１月１日からの累計件数

市内循環バスが運行しています。
詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

ちょっとそこまで 行ってみよっ♪

第118回水戸の梅まつり　水戸市

偕楽園の100品種、3000本の梅は、早咲き（探梅）、中咲き（賞梅）、遅咲き（送梅）と長期間にわたって楽しめるのが特徴です。早春の薫りに誘われて花の旅に出かけませんか。

【期　　間】2月20日（木）～3月31日（月）
【会　　場】偕楽園・弘道館
【行事案内】
2月22日（土）　10：00　将棋フェスタ
3月　1日（土）　10：00　みとちゃんお誕生会
3月　9日（日）　10：00　第67回大撮影会と写真コンテスト
3月15日（土）　10：00　第9回「夜・梅・祭」
（会場はすべて偕楽園）
この他にもひな流しや野点茶会、園内のライトアップなど様々な行事を開催します。
・協賛行事
3月7日(金)～9日(日)　10:00～16:00(最終日は15：00まで)　水戸の梅まつり梅酒大会2014（常磐神社境内）
公式サイトはこちら　http://umeshu-mito.com/
3月21日（金・祝）～22日（土）　黄門さまの台所（千波湖畔黄門像広場）
3月22日（土）　第13回水戸納豆早食い世界大会（千波湖畔親水デッキ）
【主催】水戸の梅まつり実行委員会
問 水戸観光協会　☎：029-224-0441

城里町でアウトドアを満喫しよう　城里町

「うぐいすの里」「ふれあいの里」「山びこの郷」では、26年度の予約を2月1日（土）から受け付けます。

【うぐいすの里】広いグラウンド、長い滑り台など遊べる施設が盛りだくさん。思いっきり遊んだ後、澄んだ空気の中で食べるバーベキューは一段とおいしく感じること請け合い。
問 うぐいすの里管理事務所（城里町大字錫高野2391）　☎：029-289-4321

【ふれあいの里】オートキャンプ場65台、キャビン、バンガロー37棟などがあり、ニーズに合わせてご利用できます。また、場内には400ミリ反射望遠鏡を備える天文台があり、毎週土曜日には天文台を開放しています。また、南側に位置する場所には、温泉・露天風呂・温水プールやジャグジーを備えた城里町健康増進施設「ホロルの湯」もあります。その他一年を通じてさまざまなイベントを開催しています。
問 ふれあいの里管理事務所（城里町大字上入野4384）　☎：029-288-5505

【山びこの郷】山麓の、生い茂る森の中でのバーベキュー。地元名産のうどん・そば・コンニャクの手作り体験ができるのも魅力のひとつです。
問 山びこの郷管理事務所（城里町徳蔵399）
☎：0296-88-3157

春のノーマイカーデーいばらき

茨城県公共交通活性化会議では、地域の公共交通をみんなで考え、支えていくため、2月1日（土）から3月31日（月）まで「いばらき公共交通利用促進キャンペーン」を実施し、その一環として、設定日にマイカー利用を自粛した通勤を実践する「ノーマイカーデーいばらき～マイカー利用を控える日～」を行います。

マイカーに依存した暮らしを見直すきっかけとして、一緒に取り組んでみませんか。

【県内一斉取組日】2月14日（金）
※当日限り有効なバスの割り引きがあります。詳しくは下記問い合わせ先まで。
問 茨城県公共交通活性化会議事務局　（茨城県企画部企画課交通対策室）☎：029-301-2536
URL：http://www.koutsu-ibaraki.jp/no_my_car_day/index.html

水戸建築高等職業訓練校生徒募集 ～働きながら勉強して資格が取れます～

訓練生は、職場で建築大工職として現場作業の実施指導を受けながら、3年間就学すると2級技能士の受検資格が得られます。さらに、技能照査（卒業試験）に合格すると学科試験が免除されます。

【受付期限】4月10日（木）
【対 象 者】中学校、専門学校、高等学校を卒業（平成26年3月卒業見込みを含む）し、水戸市周辺の事業所に雇用された方
【授 業 料】年間65,000円
【訓 練 日】毎週火・金曜日　18：30～21：30
【申込方法】訓練校に用意してある入校申込書に記入の上、お申し込みください。
問 水戸建築高等職業訓練校（水戸市三の丸3－14－10）※平成26年3月中に水戸市住吉町63－1へ移転予定
☎：029-226-0405　FAX：029-233-1046

おみたぽスタンプラリー開催中！！

市内のお店（おみたぽ協賛店）を回ってスタンプを集めよう！
スタンプを集めたら「市民の日記念事業」の抽選会で豪華賞品を GET ！

【期間】２月１日（土）～３月 28 日（金）

【参加方法】
広報おみたま１月号(1/16 発行)の折込チラシか、**市ウェブサイト**でご確認ください。

※協賛店ごとに営業時間や定休日が異なりますので、ご注意ください。詳しくは市ウェブサイト内でご確認ください。

【問い合わせ】市民の日実行委員会事務局（秘書広聴課内）
☎：48−1111　内線 1222・1202

行政書士無料相談会

【開催日】２月１８日（火）１３：００～１６：００
予約は不要です。（受付順）
【場所】市役所本庁舎　１階ロビー
【相談内容】遺産分割・相続・遺言関係の相談や土地活用、国籍、各種契約などに関すること
（必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介なども行います）
【相談員】茨城県行政書士会水戸支部　会員
【問い合わせ】水戸支部事務局 木村 ☎：029-251-3101

対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話ししてみませんか？

と　き　２月２７日（木）１０：００～１２：００
ところ　市役所１階　相談室

※対話は１人３０分程度でお願いします。
※事前にご予約をお願いします。

【問い合わせ】市長公室　秘書広聴課　広報広聴係
☎：48-1111　内線 1221

心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。
相談は無料です。
相談内容：健康、医療、教育、福祉、財産等について
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。
【時間】１３：３０～１６：３０（お一人様２０分程度）

日程	場所
２月　５日 ２月２６日※	社会福祉協議会小川支所 ☎：58-5102
２月１２日※ ３月　５日	社会福祉協議会美野里支所 （四季健康館内） ☎：36-7330
２月１９日 ３月１２日※	社会福祉協議会本所 ☎：37-1551

行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。
相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

日程	時間・場所・相談委員
２月１８日	１３：３０～１５：３０ 玉里総合支所　２階　相談室 大山　進　相談委員
２月１９日	１３：３０～１５：３０ 小川総合支所　１階　会議室 村尾　實　相談委員
２月２０日	１３：３０～１５：３０ 小美玉市役所　１階　相談室 石﨑　渡　相談委員

【問い合わせ】市長公室　秘書広聴課　広報広聴係
☎：48-1111　内線 1221

２月　休日診療当番医（外科）

◆受付　午前９時～１１時３０分・午後１時～３時３０分

日	場　所	住　所	電話番号
2	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
9	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
11	石岡循環器科脳神経外科病院	小美玉市栗又四ケ 1768-29	58-5211
16	石岡市医師会病院	大砂 10528-25	22-4321
23	八郷整形外科内科病院	東成井 2719	46-1115

２月　緊急診療（内科・小児科）

緊急診療（石岡市医師会病院内）２３－３５１５

休日	2・9・11・16・23 ◆受付　午前９時～１１時３０分 午後１時～３時３０分
夜間	1・2・8・9・11・15・16・22・23 ◆受付　午後６時～９時３０分

２月の納税・納付

～税や料金などの納付は口座振替が便利です～
口座振替は納付忘れや納付場所に行く手間が省けます

- 固定資産税　第４期
- 国民健康保険税　第１０期
- 介護保険料　第６期
- 後期高齢者医療保険料　第８期

（※納期限は、２月２８日です）

人口と世帯数（平成２６年１月１日現在）

人　口……………………５３，４４６人（－２９）
男　……………………２７，０９７人（－１６）
女　……………………２６，３４９人（－１３）
世帯数……………………２０，２０６戸（＋３５）

（　　）は前月比
※住民基本台帳法の改正により、平成２４年９月から外国人住民も含んだ数値になっています。

携帯電話から市政情報がご覧になれます。
http://www.city.omitama.lg.jp/m/

〈編集・発行〉小美玉市役所秘書広聴課
☎ 0299-48-1111　内線 1222

次回お知らせ版３月号の発行日は２月２７日（木）です。

この広報紙は、環境に優しい大豆インキで印刷しています。